

堺自然ふれあいの森

ニュースレター 第19号

発行：平成21年9月 OSS・EPRグループ(指定管理者)

里山公園としての森の変化

堺自然ふれあいの森は、堺市の「緑のシンボルエリア」といわれる南部丘陵に、園内に樹林や田畠がある「里山公園」として平成18年4月に開園しました。

開園当初は、田畠や園路、一部の広場が整備されていましたが里山的な景観には程遠い状況が各所に残っていました。そのため、公園整備の方向性を話し合う運営会議で、樹林地などの整備方針の確認や団体利用に対応する広場の設置、生物環境の改善などを順次検討し整備しています。また、「森の整備計画」の検討会を開催するなど市民協働での取り組みも進めています。その結果、里山的な景観の創出や「尾根みち」と「里みち」をつなぐ園路を新設するなど、四季を通じて楽しめる公園になりつつあります。



また、生き物の生息環境の保全にも力をいれ、里山環境の復元をはじめ、ため池周辺を利用した水辺環境の改善や多様な樹林景観の創出などに取り組んでいます。



市民が作る公園



開園から3年間で71,814名の来園があり、その内8,453名がイベントに参加しています。また、学校を含む168団体が訪れ、環境学習プログラムなどを体験しました。イベントやプログラムの利用を目的とした来園は毎年増加しています。また、一般来園では子どもの自然体験を目的に訪れる家族の割合が増加するなど、公園の利用も年々変化しています。

現在、樹林整備などと共に里地的景観の創出を目的にした田畠の作付けと育成管理を市民協働の一環としてNPO法人いっちゃんクラブに主に担ってもらっています。樹林整備や農地管理に伴い副次的に発生する間伐材や農作物については、一般来園者へのイベントを通して有効に活用しています。



これからの ふれあいの森は…？

ふれあいの森は、今後も来園者を考慮した施設の整備やイベントの実施、四季の移ろいにあわせた情報の発信、障がい者・妊婦・幼児などに配慮した散策コースの設定、生物に配慮した環境の整備を行うと共に、堺市の環境教育施設としての展開や森の音楽会など新たな公園利用を提案します。また、市民協働にも継続して取り組み、公園の魅力を高め、多くの市民に親しまれ育まれる里山公園を目指していきます。



市民協働の動き

ふれあいの森で開園から活動を続けてきた市民ボランティアの「いっちゃんクラブ」は、平成21年2月にNPO法人格を取得し、「NPO法人いっちゃんクラブ」となりました。平成21年4月に、ふれあいの森での市民協働についての協定を堺市と結び、公園での活動を続けています。



生物多様性 in ふれあいの森

堺自然ふれあいの森は、自然環境の保護・活用・復元を図る里山の保全を目標とした公園です。堺市内で残された数少ない自然豊かなエリアに位置し、希少な生物も多く生息しています。今回は、今年4月に発行された「堺市レッドリスト2008ガイドブック」の中から、ふれあいの森で確認されている生物を紹介します。また、最近注目されている「生物多様性」を育む里山としての公園の取り組みも紹介します。

堺市に生息する様々な生き物が堺市レッドリストに選定されました。

堺市に生息する野生動植物の現状を知つてもらい、豊かな自然環境の保全や野生生物の保護のための適切な取り組みに役立てるために、堺市における貴重な動植物のリストが作成されました。リストは、各動植物の貴重な種をレベル別にカテゴリー区分しています。調査で収集されたデータから、このリストに選定された種は約12%におよんでいます。

用語説明

- 最重要保護…急速に減少したり、または大部分が失われた種。
- 重要保護…分布が限られて少なく、顕著な減少傾向のある種。
- 要保護…減少している環境(湿地、池、草原、農耕地など)との結びつきが強く、守りたい環境の指標となる種。
- 要注目…生息環境の保護を考慮する必要がある種。

希少度 【高】 ↑	絶滅	55種
Aランク (最重要保護)	124種	
Bランク (重要保護)	110種	
Cランク (要保護)	128種	
要注目	133種	

■ふれあいの森で確認された 「堺市レッドリスト」の生き物たち



カヤネズミ(ネズミ科)

要保護種。体重10g程度の日本最小のネズミ。草地や田畠などのイネ科のススキやスゲの仲間の葉っぱを巣材にする。種子や昆虫を食す。

(その他)

ヒミズ・テン・イタチ



オオルリ(ヒタキ科)

要保護種。夏鳥で当公園では4~5月頃確認できる。平地から山地の水辺に隣接する林を好む。昆虫類などを食す。

(その他)

フクロウ・コサギ・キジ・ホトトギス・ヤブサメ・キビタキほか



ニホンアカガエル(アカガエル科)

要注目種。平野から低山の草地、森林、田んぼなどに棲む。12~1月頃に産卵した後、再び冬眠する。落ち葉の下の虫などを食す。

(その他)

ニホンアカガエル・トノサマガエル・ニホントカゲほか



カワニナ(カワニナ科):
要保護種。川の中流域や水田、池などの水底や水草の上に棲む。ゲンジボタルなどの幼虫が食すことで知られる。

(その他)

ヌマムツ・ドンコ・モノアラガイほか



(その他)

チッチゼミ・ミンミンゼミ・ニイニイゼミ・ヒグラシ・ヤマトタマムシ・カラスアゲハ・サワガニほか

ハグロトンボ(カワトンボ科):
要保護種。水生生物がよく育つ平地の緩やかな流れの水辺や林に生息。暗い場所を好む。水中植物に産卵し、幼虫は水草にしがみつくようにくらす。

■市民協働による生物多様性のための取り組み

今、人口減少や高齢化により全国的に人の手が入らなくなり放棄され荒廃した里山が増えています。ふれあいの森も同じようにネザサや樹木に覆われ、人が立ち入ることが難しい山になっていました。

人の手が入らなくなることは、生物にとって良いことのようにも思えます。しかし整備された里山は、開発によって失われた搅乱地の代わりとして、多様な生物の生息地となっていました。里山には、ため池や草地があり、薪炭林では毎年場所を変えて木を伐採するため異なる年齢の林が形成されるなど、様々な環境が維持され、結果として多種多様な生物が育まれていました。人が適度に林に手を入れることは、生物の生息地としてだけでなく水源涵養や土砂流出防止機能などの保全に重要な役割も果たしています。

ふれあいの森では、都市部に隣接する身近な里山公園として園内の整備方針を決め、森の整備を行うなど、市民協働での里山の再生を目指しています。

●雑木林の再生（里山風景区）



ネザサや常緑樹に覆われた場所をコナラ主体の明るい森にし、林床植物に光が当たるようにしました。平地部は広場として開放しています。

●野生生物の生息環境の改善（かがみ池）



高木に覆われ薄暗く、池底には落ち葉などの腐食物がたまり貧弱な生物相となっていました。周辺木を間伐し、落ち葉撲きを行っています。

●雑木林（薪炭林）の再生（アカマツ再生区）



昔、薪利用のために維持されていたアカマツ林の再生を目指しています。常緑樹などの伐採や腐葉土の搬出を行い、アカマツが生育しやすい環境にしました。

●来園者と共に生物調査（園内全域）



「いきものみっけ」という自然観察会で、園内の環境の違う場所での生物調査を行いました。多くの子どもたちによって、様々な生き物の生息が確認されました。

このように、市内に残された数少ない生物の生息場所としての森を育み、より多くの方が自然を感じ、環境への関心を高めていただけるよう、様々な取り組みをしています。今後も、市民協働に取り組み、より多くの市民の方々の参画のもとに森づくりを進めていきます。是非、皆さんも森の整備にも参加してみませんか。ご意見やご感想もお待ちしております。

「生物多様性」とは何か？

■「生物多様性」は、①生態系の多様性＝干潟や森林・湿地・河川などさまざまな自然環境がある、②種の多様性＝様々な動植物が生息・生育している、③種内（遺伝子）の多様性＝生息環境の違いなどにより同じ種の中でも遺伝子レベルでの違いがある、という3つの多様性に分けられます。 ■生物多様性を保つことは自然の動植物にとって必要なだけはありません。酸素の供給や豊かな土壌の形成など、すべての生命の存立基盤を保つことであり、将来にわたって食物や木材、医薬品など有用な価値を提供してくれます。また、地域の豊かな文化の根源となっており、災害の軽減、食や暮らしの安全を確保するなど、人間が生存するためにも欠かすことは出来ません。 ■しかし、現代は「第6の大量絶滅時代」といわれ、これまでにないスピードで種の絶滅が進んでいます。その原因是、人間活動や開発による種の減少・絶滅や生息・生息地の減少、里地里山の手入れ不足など人間活動の縮小による自然の質の変化、外来種などの持ち込みによる生態系の搅乱など、すべて人間活動によって起きているものです。さらに深刻な問題として、種の絶滅や生態系の崩壊が、地球温暖化により加速することが心配されています。 ■私たち人間も生き物であり、他の生き物とのつながりの中で生きています。他の生き物がいなくなれば人間も生きていくことは出来ません。人間の活動の影響は地球環境そのものを変えるほど大きなものとなり、今日の繁栄をもたらしています。しかし、その大きさは同時に地球環境に対する責任の大きさでもあるのではないでしょうか。今後は、将来の世代や地球の姿を考え、生物多様性を維持することが求められています。

コラム

「堺の自然再生に向けて」

辻尾 匠彦 氏（堺市環境局環境保全部環境総務課共生係 主査）

現在私の所属している「環境保全部」は、かつて高度成長に伴う産業公害対策を担当する部署でした。その後は、自動車交通による大気汚染、生活排水による水質汚濁といった日常生活に起因する都市・生活型公害が大きな比重を占めるようになり、近年は温暖化といった地球規模の環境問題がクローズアップされ、それらの環境問題に対処する部署を整備してきています。全国各地でかつての自然環境を取り戻そうという動きが高まる中、本市では平成15年度に自然環境を担当する係時から自然環境に関する施策の担当者として業務に携わっています。



▲山陽生化の水所販賣の胸囲の顯示

もともと当部では総合的な環境調査の一環として、堺に生息する野生動植物に関する調査を行ってきましたが、消失した身近な自然や市内の子どもたちと身近な自然との関係を何とか取り戻したいという願いがあり、地域の小学校と連携した取組を行いました。

具体的には、平成17～18年度にかけて文部科学省の認定を受けた環境教育実践モデル校である市内の5つの小学校と連携した各種の自然再生の取組を行うことになりました。

河川環境の改善をめざした神石小学校の「ヨシ原再生実験」、地域の貴重な生き物を絶滅の危機から守ることを目的とした上神谷小学校の「カワバタモロコ保護・増殖実験」をはじめ、様々な事業をスタートしました。自然相手の試行錯誤を繰り返しながらの取組でしたが、地域、NPO、地元企業等様々な主体の協力と連携により取組を進めることができました。その結果、ヨシ原の再生に伴う生き物の種数の増加、カワバタモロコの保護・増殖による生息分布の拡大といった効果が見られました。この取組を通して、身近な自然の再生には多様な主体の参加と協働が不可欠であるということを実感しました。



▲生物調査の様子(石津川上流部)

本市では、更なる自然環境施策の推進に向けて、保護上重要な動植物のリストである「堺市レッドリスト」を作成したところですが、近年重要視されている生物多様性の保全も見据え、多様な主体の方々と、それぞれの立場を尊重し合い、信頼関係を築きながら、共に施策を進めていくことができればと思っています。

交通案内



● 電車・バスでのご来園

泉北高速鉄道「泉ヶ丘」駅 南側2番のりば(南海バス)

鉢ヶ臺行き「公園墓地北口」下車 約1.2km

*日曜・祝日は、堺公園墓地 直行便有り

「堺市立靈堂前」下車 約500m

● 車でのご来園

阪和自動車道 堺ICより泉北ニュータウン方面へ約7.5Km
公共サインを目印にお越しください。

●○●○●○ お問い合わせ・申込み先 ●○●○●○

堺自然ふれあいの森 森の館

〒590-0124 大阪府堺市南区俎1740番地

TEL 072-290-0800 FAX 072-290-0811

ホームページ <http://www.sakai-fureainomori.jp>

発行：堺自然ふれあいの森 OSS-EPRグループ

